

新型コロナウイルス感染拡大による

緊急事態措置（終了5月31日予定）中は

生活の維持に必要な場合を除き、
外出を控えてください。

※外出する場合も、人数を必要最小限に絞ってください。

<生活の維持に必要な場合 の例>

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、
職場への出勤、屋外での運動や散歩 など

- 不要不急の帰省や旅行など、**県外への移動は極力避けてください。**
※都市封鎖（ロックダウン）とは異なります。
- 「密閉」「密集」「密接」の集団感染のリスクを高める
「**3つの密**」を避けてください。
- **手洗い・消毒、マスク、咳エチケット、人との距離の確保に**
努めてください。
- 感染拡大につながるおそれのある**催物(イベント)や「3つの密」のある**
集まりを避けてください。
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など、
職場や通勤時に**人と接する機会を減らす**ようにしてください。
- 発熱や咳など、風邪の症状がある場合は、直接受診せず、
かかりつけ医や新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(092-711-4126)
に事前に電話で相談してください。
- 施設の休業等へのご協力をお願いします。

① 換気の悪い
密閉空間



② 多数が集まる
密集場所



③ 間近で会話や
発声をする
密接場面

